4　高齢者居宅生活支援施設の整備に関する資金計画

	内訳　（円）
整備所要資金予定額	計　円
調達計画	計　円
返済計画	

5　高齢者居宅生活支援施設の管理の期間

管理の期間	年　月から　年　月まで（　年　ヶ月間）

6　高齢者居宅生活支援施設の管理の方法

管理期間における管理の方式	1．高齢者居宅生活支援事業を行う者への賃貸 2．高齢者居宅生活支援施設の管理の委託 3．転貸者への高齢者居宅生活支援施設の賃貸 4．自ら管理
1～3の場合の賃貸又は委託する相手（以下「施設管理業務者」という。）の氏名又は名称	
施設管理業務者又は4の場合の申請者の概要	別添2による。
高齢者居宅生活支援施設の修繕	

賃貸住宅の整備及び管理を行おうとする者と高齢者居宅生活支援施設の整備及び管理を行おうとする者が異なる場合には、当該高齢者居宅生活支援施設を賃貸しない旨

7　賃貸住宅の賃貸人と高齢者居宅生活支援事業を行う者との間における連携及び協力に関する事項

8　高齢者居宅生活支援事業の内容及び高齢者居宅生活支援施設の種類

高齢者居宅生活支援事業の内容	
高齢者居宅生活支援施設の種類	1　介護関連施設（令第1条第1号・第2号） 2　食事サービス施設（省令第1条第1号） 3　生活相談施設（省令第1条第3号） 4　健康維持施設（省令第1条第4号） 5　交流施設（省令第1条第6号） 6　総合生活サービス窓口施設（省令第1条第7号） 7　その他（令第1条第3号・第4号、省令第1条第2号・第5号）

(注)　「省令」とは、「高齢者の居住の安定確保に関する法律施行令第1条第5号に規定する事業等を定める省令（平成21年厚生労働省令・国土交通省令第2号）」をいう。

9　高齢者居宅生活支援施設の整備の実施時期

整備の着手の予定年月日	年　月　日
整備の完了の予定年月日	年　月　日

10　基本方針（及び高齢者居住安定確保計画）に照らして適切に高齢者居宅生活支援施設の整備及び管理を行う旨

別添1

管理業務者又は申請者の概要

氏名又は名称			
住所	主たる事務所		
	当該賃貸住宅の管理を行う事業所		
宅地建物取引業法に基づく免許			（有・無）
	免許を有する場合	免許種別	
		免許番号	
		免許取得年月日	
自己資本の額　（円）			
賃貸住宅の管理戸数		年	
		年	
		年	
		現在	年　月　日現在　戸
賃貸住宅の管理を行う人員の数			年　月　日現在　人